



月刊税理士事務所チャンネル

CHANNEL

2015
4
No.404

シリーズ企画

情報セキュリティにおける脅威と対策① 6

事務所訪問

園田税務会計事務所 2

ミロク会計人会からのお知らせ 14

百年企業

株式会社帯屋 5

ミロクシステムQ&A

『ACELINK NX-Pro会計大将(よくあるお問い合わせ)』 15

ご当地自慢

鹿児島県 10


リレーエッセイ

九州ミロク会計人会 川野 秀明 19

今月の表紙: 長崎燈會

撮影: 岡村 康司(九州ミロク会計人会) 場所: 長崎県長崎市

日本の未来一
企業を支える

 ミロク会計人会



事務所 訪問

徹底した現場主義とISO9001に 基づいた実務で家具の街、大川を支える

日本最大の家具の産地として知られる福岡県大川市。園田税務会計事務所の園田 嘉生先生は、この地域で長年にわたって家具製造関連業者を支え続けてきました。昨今の家具業界の現状や課題、事務所での取り組みについて伺いました。

園田税務会計事務所

所在地 福岡県大川市大字津22-2
TEL 0944-87-3579
FAX 0944-87-5160
設立 1983年
職員数 17名
導入システム/ACELINK NX-Pro



福岡県大川市

家具製造業者を支えるため 徹底した現場主義を実践

—— まずは開業の経緯をお聞かせいただけますか。

園田 嘉生先生（以下、敬称略）
私は31歳で税理士になりました。その数年後、妻と結婚したことを契機に、妻の父でもある江副勝巳先生えぞえの事務所でお働きになったのです。

その後、1993年に江副先生が亡くなり、私がその後を継ぐことになりました。その頃にはすでに江副先生に代わって顧問先を訪問していたので、顧問先が他の事務所に移るといった

こともなく、スムーズに事業承継をすることができました。

—— 事務所の経営方針についてお聞かせください。

園田 江副先生の時代から徹底した現場主義を貫いています。江副先生もよく「仕事は事務所ではなく、顧問先のものであるものだ」と仰っていました。大川市といえば大川家具という呼称で知られている通り、国内最大の家具の産地です。当事務所においても、顧問先の6割は家具製造関連業者です。そして、そういった家具製造業者の社員は基本的に職人気質であり、あまり経理業務などを得意として

いません。そのため、きちんとした決算書を作成するためには、定期的に現場を回り、預金通帳や現金出納帳などに不備がないかをチェックする必要があります。また、家具製造業者は多くの在庫を抱えており、それがかなりの資産となっているので、正確な決算書を作成するには常に現場の状況を把握しておく必要があります。そのためにも現場に足を運ぶことが欠かせないのです。

大川家具の売り上げが激減 打開策を求めて奔走する

——現場主義を貫いてきたからこそ、多くの家具製造関連業者から信頼を得ることができているのです。では、大川の家具製造関連業者の景況感はいかがでしょう。

園田 日本全体で家具製造業者は売り上げを落としています。ここ大川も同様の状況です。市内の家具製造関連業者は最盛期には約600社ありましたが、今ではおよそ4分の1にまで減少してしまいました。売り上げも最盛期には全体で約

1800億円といわれていますが、今や約400億円ほどにまで落ち込んでしまいました。

——なぜそこまで落ち込んでしまったのでしょうか。

園田 国内の家具の総売上高はさほど変わらないのですが、輸入家具、特に中国製の家具の売り上げが伸びたことで、日本製の家具が売れなくなりました。もちろん、それに伴い輸入家具を扱う家具販売業者も増えていきました。大川には

もともと家具用の大きな倉庫が数多くあるので、それらを輸入家具の在庫を保管する倉庫として活用したのです。そして、家具流通拠点と化しています。

しかし、肝心の自社製品の売り上げは下げ止まらず、輸入家具に頼れば頼るほど売り上げは減少していきました。さらに、

中国に進出するメーカーが増え、徐々に空洞化が進んでいきました。最近では中国製の家具の価格も高騰してきたので、インドネシアやタイ、ベトナム、マレーシア製の家具を輸入するケースが増えています。

——そういった状況にあっても、

伸びている家具製造業者はあるのでしょうか。

園田 もちろんあります。輸入家具に依存せず、しっかりと自社製品のブラッシュアップに努めているところが伸びています。特に重要なのはデザインで、いかに個性を発揮するかということです。家具そのものに対する需要は確実にあるので、デザイン性を伸ばしていくことで、大川家具の販路はまだまだ広がっていくはず。

また、家具販売では小売店のバイヤーといかにパイプをつくるかがキーになります。これまでは接待等で密接な関係を築くのが常套手段でしたが、今後はデザイン性や機能など、自社製品の特長をある意味ビジネスライクに訴求して、家具自体を評価してもらおう姿勢が肝要だと思います。

苦境に立たされているメーカーに対しては、多くの家具製造業者を見てきた立場から、さまざまなアドバイスをするようにしています。

——家具製造業者の海外シフトを契機に、中国進出の支援に取

り組もうとされたこともあるそうですね。

園田 十数年前に家具製造業者の中国進出を支援できないかと思いい、海外進出支援に強い会計事務所などを視察して情報を収集したことがあります。また、中国進出の支援を手掛けるには中国の国内事情に精通し、中国語が話せる人材が必要だと考え、佐賀大学に留学していた中国人の若者を雇用したり、私の息子を中国の大学に留学させたりもしました。ところが、留学生の方は奥さんの都合で中国に戻ることになり、息子の方は中国でITやビジネスマツチングなどの事業を手掛けるようになったので、残念ながら中国進出の支援を事業化するとはありませんでした。

しかし、そういった取り組みを進めた結果、中国の企業とのご縁を育むことができました。現に今も当事務所は何社か中国人が経営する企業の顧問先を抱えて

います。

ISO9001認証を取得し 業務のクオリティを向上

——事務所としてISO9001の認証を取得していますが、どのような経緯で取得されたのですか。

園田 以前、同認証を取得した税理士の先生の講演を聞き、これは事務所の改善になるのではないかと思いい、取得することにしました。当初はブランド力を上げるのにも効果的だと考えていたのですが、実際に取得し、ISO9001に基づいた業務を実践してみると、決算書の質や業務の効率が格段に上が



「全員が来訪したお客様のほうを向くように」(園田先生)デスクがレイアウトされています



地元・大川の企業をバックアップするため、高品質なサービスの提供に尽力し、社会貢献を目指す園田 嘉生先生

りました。例えば、資料をどう整理するべきか、仕事をどういう手順で進めるかといったことは、かつては私が職員に対して細かく注意する必要があったのですが、今はISO9001に基づいたルールをもって、組織的に進めることができています。ISO9001は更新の際に必ず審査を受ける必要があるなど、費用も手間もかかるのですが、それだけの価値はあるように感じています。

—— 決算書の質を高めるために、
 具体的などのような取り組みを
 実践していますか。
園田 決算書の精度を高めるため、月に数日は全員が内勤する日を設定、全員で一斉に決算書をチェックするようにしています。事務所の2階に決算書を並べ、それらを4人1組で読み上げながら確認していくのです。決算書の質を高めることにつながるだけでなく、職員間のコミュニケーションと税務知識の向上にもつながっていると思います。

—— 職員教育に関して心掛けて
 いることはありますか。
園田 朝礼に力を入れています。当事務所では十数年前から毎日朝礼を行い、職員に持ち回りで税法に関連付けたスピーチをしてもらうようにしています。皆の前でスピーチをすることで、顧問先と話す際の訓練になりますし、スピーチを聞く職員は新しい情報を仕入れることができます。また、新しい税法や大きな税制改正がある場合には、私がそれらを分かりやすく噛み

砕いて、職員に伝えるようにしています。ですから私自身、多くの研修会に参加しています。
 —— 後継者についてはどうお考えですか。
園田 現在、次女が当事務所に勤務しており、あと1科目で税理士試験に合格することができるので、ゆくゆくは事務所を支えてほしいと思っています。また、その他にも税理士を目指している職員がいるので、数名が税理士になったタイミングで法人化し、より事業継続性

を高めていきたいと考えています。
 また、体制を充実させることで、福岡市街地や他の都市部などを展開していきたいとも思っています。法律事務所や社会保険労務士事務所、司法書士事務所といった他の士業の方々とも連携し、合同事務所を設立するのが開業当初からの夢です。
 —— 本日はありがとうございます。ますますのご発展をお祈りいたします。

History & Story 税理士までの歩み

もともと佐賀県諸富町の料亭の一人息子だったという園田先生。学生時代は弁護士を目指していたこともあったようですが、「叔父が経理学校で経理の先生をしていたこと、従兄弟が税務署に勤めていたことなどもあり、最終的に税理士を目指すことにした」そうです。そして、1983年、31歳の時に税理士登録を果たし、縁あって江副 勝巳先生の事務所に勤務することになりました。ちなみに、叔父上と江副先生は同じ経理学校の同僚でもあったそうです。

株式会社 帯屋

熊本県熊本市中央区下通1-4-12
Tel.096-354-6221

来年で創業150周年を迎える 老舗呉服専門店の意識改革



帯屋の外観

熊本市内の一等地に店を構える呉服専門店、帯屋。熊本藩主細川家出入りの御用商人に端を発し、慶応2年に呉服屋を創業して以降、約150年にわたって専門店としての伝統を守り続けてきた由緒正しい老舗である。その長い歴史のなかで蓄積されたノウハウと多彩な商品群は、現在も高い評価と信頼を得ている。

右肩下りの着物業界 新たな客層をどう取り込むか

「熊本の呉服屋、よそほひ（装い）の帯屋」といえば、地域で知らない人はいないほど。しかし、同社の田中士郎店長は「呉服屋が伝統や看板にあぐらをかいていられる時代はとうに終わった」と語る。最盛期には2兆円産業といわれた着物関連市場だが、1970年代以降は人々のライフスタイルの変化や消費の多様化とともに右肩下がりに縮小し続け、現在も苦戦を強いられている。そして「何世代にもわたってお付き合いのあるお客様は多いし、人生の節目や季節ごとのイベント時には一定の和装需要がある。着物業界はそうした状況に甘んじたせいで、『着物離れ』に対して何の手も打ってこなかった」というのだ。

ただ一方で、2000年代半ばからレトロモダンなファッションのブームなどを背景として、30〜40代の女性を中心に改めて着物の美しさに注目が集まって

いる。リサイクル着物の店や若者向けの着物屋などが台頭し、それまで着物に縁がなかった世代が日常着の選択肢の一つとして着物に目を向けはじめているのだ。こうした動きは田中店長自身も日々実感しており、「着物を着てみたい、触ってみたい」と思っている方たちはどう応えられるかが、これからの帯屋の課題。全社的に問題意識を共有し、さまざまな試みを検討しているまさに変革の時期」なのだという。

老舗呉服屋としての意識改革 着物体験への入口を広げる

「変革」といっても、帯屋の挑戦は新たな客層を取り込むために新奇なサービスや安価な新

商品を打ち出すことでも、世のニーズに合わせて大幅に業態を変えることでもない。目指すのはあくまでも「老舗呉服屋としての意識改革」だ。「当店の強みはなにより、約150年にわたって培ってきた着物に関する知識と経験。それらを再認識した上で、社員一人ひとりが着

物コーディネーター」として幅広い客層に付加価値を提案できるようなスキルを向上させていく」と田中店長。「例えば『タンスから亡くなった母の着物がでてきた』という相談に対して、当店ならばその種類や着こなしに関する説明はもちろん、クリーニングやメンテナンスにも永く対応できる。また、成人式や七五三などでご来店した方も、プロとして着物のことを正しくレクチャーする。そうすることで『着物のことなら帯屋』と再訪してもらえるようにしなければならぬ。縁あって当店を訪れた方たちに、少しでも着物のことを知ってもらい、興味を持ってもらえるようにしていきたい」と力を込める。

また、同店では若者にとっての「着物への入口」を広げるための取り組みにも注力している。「成人式の時期には『振袖着くずれ110番』の看板を掲げ、気軽に立ち寄りてもらえるようにしたり、夏祭りの時期には『浴衣が一人で着られるようになる』無料指導サービスを行

ったりしている。着物のスペシヤリストとして、いつでも頼りになる存在であることを心がけている」のだ。こうした地道な取り組みを通じて、「単に着物を売る・貸すだけではなく、着物での街歩きなどさまざまな着物体験を提案したい」と田中店長。老舗だからこそできる接客応対や幅広く長期的なサービスを土台として、今後も「着物への入口」を広げる試みを一つひとつ具体化していくという。

来年で創業150周年を迎える帯屋、ぜひともその屋号に込められた精神「帯のように細く長く」を貫き、着物業界を着実に盛り上げていってほしい。

長寿企業を研究する 日本経済大学・後藤俊夫教授の「目」

人気雑貨店Bongout(ボンゴウ)展開、日本一幸せな成人式の提案など、「よそほひの帯屋」は着実に変革を進めています。宮崎 潤治会長から長男・宮崎 雅士夫妻、さらに次の世代へと着々と承継が進み、人材が育っているのが最大の強みでしょう。着物コーディネーターの活躍も期待されます。着物ブームを生かしていけば、元気な若者揃いの地元・熊本大学とのコラボも可能性を秘めているのではないのでしょうか。

情報セキュリティにおける脅威と対策 ①

ITの進展に伴い、企業の情報セキュリティ対策の重要性が高まっています。仮に顧客の個人情報等を漏洩してしまうと、企業の信頼は大きく損なわれ、さらに被害者への補償等の多額のコストが生じ、経営の根幹を揺るがしかねません。来年1月からはマイナンバー制度の開始も控えており、会計事務所においても、万全の情報セキュリティ対策を施すことは喫緊の課題と言えるでしょう。そこで、今号と次号の2回に分けて、情報セキュリティの傾向と対策をご紹介します。

ITは日々、進化を続けており、いまやスマートフォンをはじめとしたモバイル端末、TwitterとFacebookといったSNS（ソーシャルネットワーク）、オンラインショッピングサービス、オンラインショッピングなどは日常生活の中でごく当たり前に利用されるようになりました。もちろん、その影響はビジネスシーンにも及んでいます。売り上げや顧客データの管理はもちろん、資料作成や営業報告などに関してもITはなくてはならないものになっています。

しかし、利便性が増すと同時に、情報セキュリティに対する脅威が高まっています。ウイルスを使ったりパソコン上の情報搾取やサーバーへの不正アクセスなどは年々被害規模が増大しています。

また、社用パソコン・携帯電話の紛失、メールの誤送信といった組織内の人的ミスによる情報漏洩も後を絶たず、先の大手通信教育会社の大規模情報漏洩事件のように、情報資産の管理ルールを明確化していなかったがために、組織内の関係者に顧客情報を持ち出されてしまうといったケースもあります。

では、情報セキュリティに対する脅威の最新の傾向はどうなっているのでしょうか。独立行政法人 情報処理推進機構で



中西 基裕 様
情報処理推進機構 技術本部
セキュリティセンター
情報セキュリティ
技術ラボラトリー



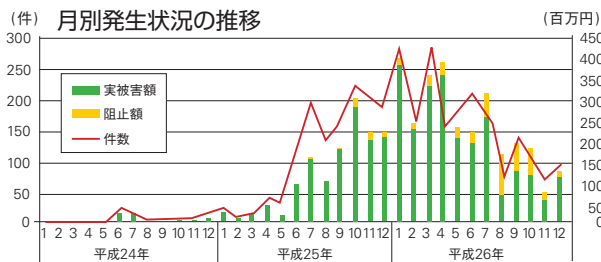
土屋 正 様
情報処理推進機構 技術本部
セキュリティセンター
情報セキュリティ
技術ラボラトリー 研究員

は、2014年に発生した情報セキュリティの事故・事件のうち、社会的に影響が大きかったと考えられる脅威を、専門家等の審議・投票によってまとめ、「情報セキュリティ10大脅威2015」を発表しました。今回はこの10大脅威の中から特に中小企業や会計事務所が注意すべき事柄について、情報処理推進機構技術本部セキュリティセンターの二人にお話を伺いました。

平成26年中のインターネットバンキングに係る不正送金事犯の発生状況等について

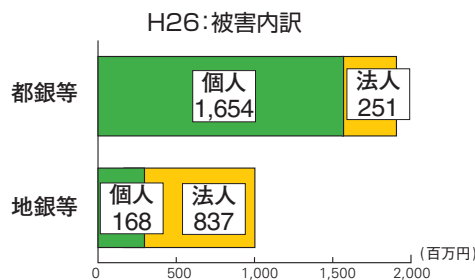
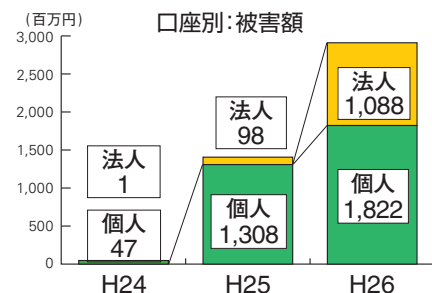
●発生件数及び被害額

期間	件数	被害額 (実被害額)
H26	1,876件	約29億1000万円 (約24億3600万円)
H25	1,315件	約14億600万円 (約13億3000万円)
H24	64件	約4800万円 (約4800万円)



※被害額…犯人が送金処理を行ったすべての額
 ※実被害額…「被害額」から金融機関が不正送金を阻止した額を差し引いた実質的な被害額

●特徴 被害者が多くの地方銀行や信用金庫・信用組合に拡大するとともに、法人名義口座に係る被害が拡大



出典：警察庁広報資料

表 「情報セキュリティ10大脅威 2015」の概要(第1位~5位)

<p>第1位</p>	<p>インターネットバンキングやクレジットカード情報の不正利用 ウイルスやフィッシング詐欺により、インターネットバンキングの認証情報やクレジットカード情報が窃取され、本人になりすまして不正に利用や送金が行われた。また、2014年は個人だけでなく法人口座からの不正送金被害が急増したことが特徴的だった。 [主な対策] ウイルス対策ソフトの導入、ソフトウェアの更新、ワンタイムパスワードの利用</p>
<p>第2位</p>	<p>内部不正による情報漏えい 企業の従業員が内部情報を窃取し、第三者に販売した事件が社会的な問題となった。内部の人間が悪意を持つと、正当な権限を用いて情報を窃取できるため、情報の重要度に応じたアクセス権限の設定や離職者のアクセス権の抹消等、厳重な管理と監視を継続的に行う必要がある。 [主な対策] セキュリティポリシー策定、啓蒙・教育、権限分離やアクセス制限、ログの監視</p>
<p>第3位</p>	<p>標的型攻撃による諜報活動 PCをウイルスに感染させ、外部からPCを遠隔操作して内部情報を窃取する、「標的型攻撃」と呼ばれる諜報活動を受ける政府機関や民間企業が後を絶たない。2014年は、取引先や関連会社を踏み台にして最終的な標的組織を狙う等、手口の巧妙化が見られた。 [主な対策] 啓蒙・教育、ウイルス対策ソフトの導入、ソフトウェアの更新、権限分離やアクセス制限、ログの監視</p>
<p>第4位</p>	<p>ウェブサービスへの不正ログイン 脆弱なウェブサービスから窃取したIDとパスワードで別のウェブサービスに不正にログインし、利用される被害が多発した。原因の1つに利用者のパスワードの使い回しがある。多くのパスワードを覚えられないことがその理由で、適切なパスワード管理が求められている。 [主な対策] 推測されにくいパスワードの設定、サービスごとに異なるパスワードの設定</p>
<p>第5位</p>	<p>ウェブサービスからの顧客情報の窃取 ウェブサービスから氏名や住所などの顧客情報を窃取される事件が継続的に発生した。窃取された情報にIDとパスワードやクレジットカード情報が含まれる場合、影響が広範囲に及ぶだけでなく、金銭被害など深刻なものとなる。 [主な対策] ウイルス対策ソフトの導入、ソフトウェアの更新、脆弱性のないウェブサービスの開発、設定の確認(不要なサービスの無効化)</p>

出典:情報処理推進機構ホームページより

**地方銀行や信用金庫・信用組合を
中心にインターネット
バンキングの不正利用が急増**

「情報セキュリティ10大脅威 2015」について、それぞれの概要と対策を7・8頁の表にまとめているので、ご覧ください。

この中で1位となっているのが「インターネットバンキングやクレジットカード情報の不正利用」です。事実、警察庁の発表によると、イ

ンターネットバンキングに係る不正送金事犯の発生状況は、6頁下部のグラフのように大きく拡大しています。さらにその被害は都市銀行だけでなく、地方銀行や信用金庫・信用組合にも広がっており、特に法人名義口座に係る被害が拡大しているようです。その背景として考えられるのは、都銀に比べて地銀などの方がウイルスを悪用した不正送金などの対策に多くの費用をかけるこ

とができていないため、対策がやや遅れてしまい、悪意のある人たちに狙われているものと思われま

す。なお、こういったインターネット

送金時点で金融機関などの事業者が不正と見抜けないことにより、そのための本人も気がついた時には既に不正送金が行われてしまっ

10大脅威の大半はウイルスが原因で引き起こされる

バンキングの不正利用は、ウイルスやフィッシング詐欺によりインターネットバンキングの認証情報が窃取されるのが主な原因です。

10大脅威の内容は千差万別ですが、ウイルスへの感染をきっかけにしたものが数多くあります。感染すると知らないうちにパソコンを操作されたり、重要な情報を抜かれてしまうなどの被害が生じます。また、自分自身がウイルスの配布元になる恐れもあります。ウイルスに感染したパソコンを介してさらにウイルスを拡散させるタイプのものがあるのです。

の発生」にも注意しましょう。昨年は悪用される可能性が高いソフトウェアの脆弱性の公表が相次ぎ、それに伴う攻撃が多発した一年でした。こういった事態が発生した場合、システム管理者やユーザーは、製品の利用状況や攻撃発生の有無など脆弱性の影響度に応じて迅速に対策する必要があります。システム管理を外部の業者に委託している場合は、できるだけシステムやソフトウェアの脆弱性に関する最新情報を共有し、互いに連携を図りながら対策を講じる体制を構築しておくといでしょう。

**ウイルス対策ソフトと
アップデートで
情報セキュリティの質を高める**

ウイルスからパソコンを守るために重要なのは、業務用のパソコンで業務に関係ないウェブサイトを閲覧しないことが大前提となりますが、その上でウイルス対策ソフトを入れ、最新の状態を保っておくこと、そしてパソコンのOSやソフトウェアのアップデートをしっかりと行うことです。

毎日のように新しいウイルスは誕生していますが、一方でウイルス対策ソフトウェアもアップデートを

9位の「脆弱性公表に伴う攻撃

表 「情報セキュリティ10大脅威 2015」の概要(第6位~10位)

第6位	<p>ハッカー集団によるサイバーテロ 在米の日系企業が執拗な攻撃を受け、詳細は不明だが情報漏えいやサービス停止などの被害に遭うサイバーテロが社会的な問題となった。また、2013年には韓国でシステムを破壊され、業務停止により大きな損失を受ける事件も発生した。 [主な対策] ウイルス対策ソフトの導入、ソフトウェアの更新、権限分離やアクセス制限、ログの監視、バックアップ</p>
第7位	<p>ウェブサイトの改ざん 企業・組織のウェブサイトが、閲覧するだけでウイルスに感染させるように改ざんされる事例が多く発生した。改ざんされたウェブサイトは一時停止による金銭的被害を余儀なくされるだけでなく、閲覧者に被害が及ぶこともある。 [主な対策] ウイルス対策ソフトの導入、ソフトウェアの更新、脆弱性のないウェブサービスの開発、設定の確認(不要なサービスの無効化)</p>
第8位	<p>インターネット基盤技術の悪用 DNS※1や電子証明書※2などインターネットの基盤となる技術は、悪用されていないことを前提に成り立っている。これらの技術を悪用してウイルス感染サイトへ誘導するなどの攻撃が発生した。この攻撃は、利用者側では検知することが難しいため、インターネット提供側の対策が強く求められる。 [主な対策] 手続き申請の真偽の確認強化、サービスの監視強化、ウイルス対策ソフトの導入、ソフトウェアの更新</p>
第9位	<p>脆弱性公表に伴う攻撃の発生 2014年はApache Struts、Open SSL、bashなど、悪用される可能性が高いソフトウェアの脆弱性が相次ぎ、攻撃が発生した。システム管理者やユーザーは、製品の利用状況や攻撃発生の有無など脆弱性の影響度に応じて迅速に対策する必要がある。 [主な対策] ソフトウェアの更新、運用体制の強化</p>
第10位	<p>悪意のあるスマートフォンアプリ 便利な機能があるように見せかけた悪意あるスマートフォンアプリにより、端末内の電話帳等の情報が知らない間に窃取されてしまう。窃取された情報がスパムメールや詐欺に悪用され、友人や知人にまで被害が及ぶ場合もある。 [主な対策] 信頼できるストアの利用、インストール時のアプリの権限確認、ウイルス対策ソフトの導入</p>

出典:情報処理推進機構ホームページより

います。アップデート内容の中には新しいウイルスに対抗した措置も含まれているので、OSやソフトウェアは常に最新の状態を維持するようにしてください。

例えばWindowsのようなOSでは、サポート期間中であれば起動時に自動アップデートが行われたり、使用中にアップデートが促されますので、あまり心配することはありません。しかし、サポート期間が終了するとアップデート

されなくなるので、新たな脆弱性が見つかっても修正パッチが提供されず、ウイルスに感染してしまう恐れがあります。中には比較的頻繁にパソコンを買い替える個人ユーザーもいますが、法人の場合は予算などの関係もあつて長期間同じOSを使用するケースがあります。サポート期間が終了したOSの脆弱性によつてウイルスに感染し、自社や取引先、さらには顧客の情報まで流出してしまうといったことも考えら

れるので、サポートの継続する後継OS、または代替OSに移行することを勧めます。他方、ソフトウェアやツールの場合は随時、メーカーからアップデートのアラートが出るので、それらを承諾してアップデートしておく必要があります。特に注意しなければいけないのが、購入したパソコンにはじめからインストールされているソフトウェアやツールに関するソフトウェアやツールの更新、運用体制の強化

びーなどに使用されているソフトウェア「Flash Player」や「Java」もその一つです。ウェブサイトを表現するのに欠かせないソフトウェアであるにもかかわらず、ユーザーの中にはその存在を知らない方もいらっしゃいます。そのため、パソコンの画面上にアップデートを促す表示が出て、その意味がよく分からず、「不審なソフトウェアかもしれない」と思い、放置してしまうことがあるのです。アップデートの表示が出たら、それがどのようなソフトウェアなのかを調べ、アップデートの必要があるソフトウェアであれば、すぐにアップデートするように心掛けてください。

放置されたウェブサイトにウイルス感染の温床に!?

脆弱性に注意しないといけないのは、ソフトウェアやツールだけに限りません。例えば、自社のウェブサイトのメンテナンスや更新を怠っている企業も大きなリスクを抱えています。ウェブサイトを制作するために使用するCMS(コンテンツマネジメントシステム)に脆弱性があり、それをアップデートしていない場合、CMSの脆弱性が狙われる恐れがあるから

です。業者に作ってもらったもの、その後のメンテナンスをしていないウェブサイトに、悪意のある人たちにその脆弱性を狙われてしまうリスクがあります。ウェブサイトの改ざんやウイルス感染というと、巨大なウェブサイトや大企業が標的になると思われるかもしれませんが、実は放置されているウェブサイトのほうが圧倒的に狙われやすいのです。自社がウイルスの感染源にならないために、メンテナンスを怠っているウェブサイトを保持している場合は、費用をかけて維持・メンテナンスに努めるか、あるいは閉鎖してしまうかを判断するべきでしょう。

次号では、情報セキュリティ対策を見据えた組織づくりと、具体的な対策をお伝えします。

※1 Domain Name System: インターネット上のドメイン名やホスト名とIPアドレスの対応を管理するシステム
 ※2 ウェブサイトやソフトウェアが真正であることを示す電子的な証明書

マイナンバー制度の概要とセキュリティの重要性

社会保障・税番号制度（以下、マイナンバー制度）は、複数の機関に存在する個人情報を取りまとめ、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための社会基盤です。今年の10月より日本国内の住民票を有する全ての者に1人1番号（マイナンバー）が通知され、2016年1月から利用が開始される予定です。

書への記載が必要になります。

事業者は税や社会保険の手続きでマイナンバーや法人番号を取り扱うことになり、その可能性がある主な業務は表1のような内容です。従って、職員やそのご家族のマイナンバーや顧問先の法人番号、さらに給与計算や社会保険業務を請け負っている場合、社員やそのご家族のマイナンバーも預かることになります。マイナンバーの取り扱いについては、取得（本人確認）から保管、利用、廃棄までの管理が必要で、他にもマイナンバーを取り扱える担当者の限定、取り扱った場合の記録、物理的な安全管理措置といった体制整備が求められます。

マイナンバーは、年金や雇用保険などの資格取得・確認・給付、確定申告書、届出書、調書などを提出する際など、国民として生活するさまざまなシーンで使用されることとなります。また、法人にも法人番号が指定され、各種申告の際、申告

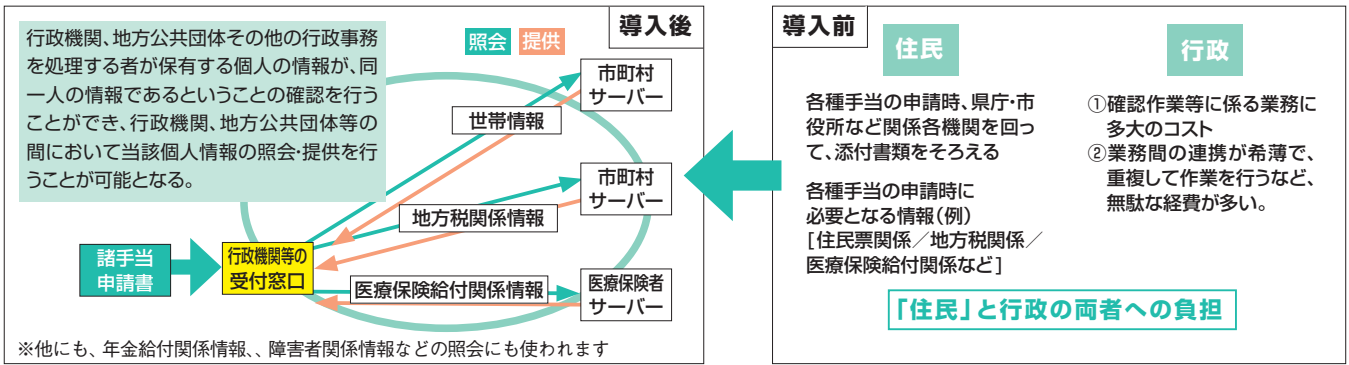
マイナンバーは特定個人情報にあたり、漏洩・盗用した際の罰則規定も設けられます。漏洩した場合、単なる個人情報とは比にならないほど重大な問題へと発展する恐れがあります。顧問先と同様に、会計事務所にも万全な管理体制や情報セキュリティ対策が必要となります。

[表1]

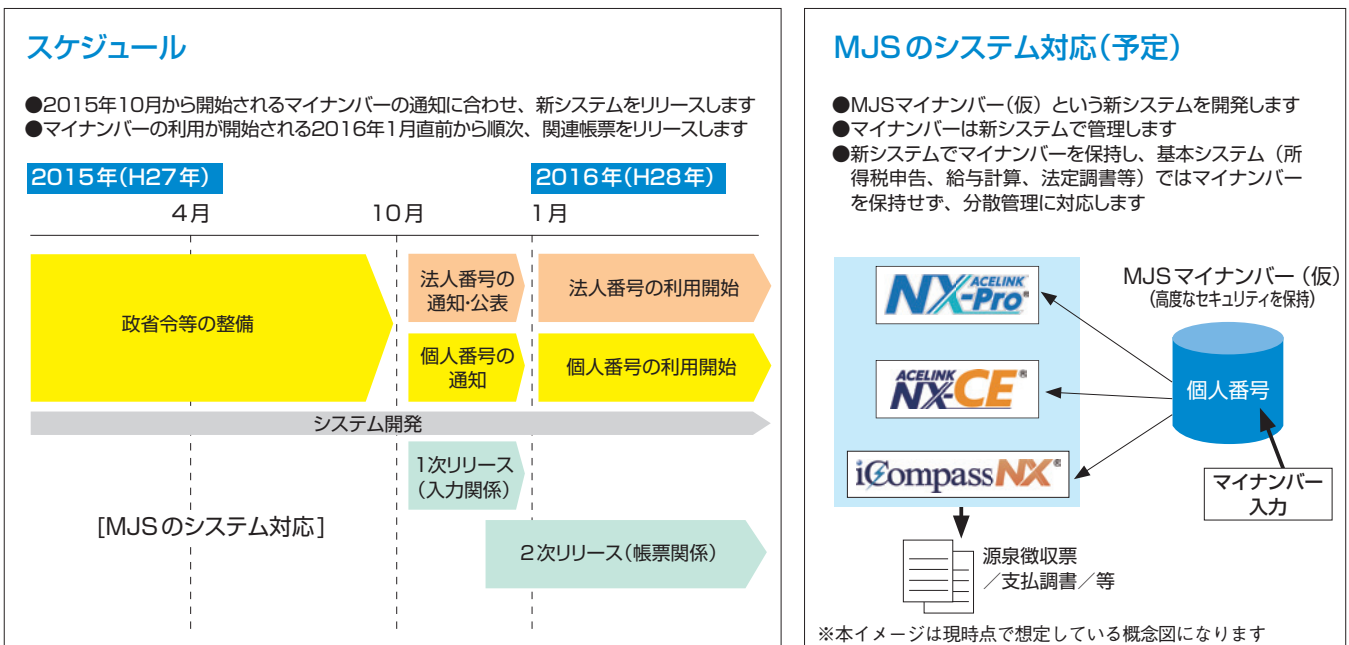
①	社会保険や労働保険の各種届出書や源泉徴収票にマイナンバーを追記
②	法人税申告書、地方税申告書、消費税申告書、償却資産申告書等各種申告書に法人番号を記入
③	報酬等の支払先のマイナンバーまたは法人番号の支払調書への記入

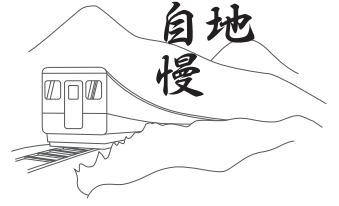
参考：内閣官房ホームページ

マイナンバー制度導入によるメリット



マイナンバー制度へのMJSの対応(予定)





鹿児島県

皆さんは「島津日新公いろは歌」をご存知でしょうか。これは島津家中興の祖として知られる島津忠良公(日新公)がつくった「いろはにはほへと……」を頭文字とした47首の歌で、薩摩藩独自の「郷中教育」の礎になったといわれています。今回はこのいろは歌のルーツや影響力を辿りながら、島津家ゆかりの地を中心に鹿児島県をご案内したいと思います。

ご案内人



小川 廣之 所長
小川税理士事務所



3



1



4



2

島津中興の祖・日新公がつくった「島津日新公いろは歌」

薩摩藩を長きにわたって統治し続けてきた島津家。「島津日新公いろは歌(以下、いろは歌)」

①の作者である島津忠良公(以下、日新公)もその一族であり、戦国大名として名高い島津家第17代当主の島津義弘の祖父でもあります。日新公は三州(薩摩、大隅、日向)を統一したことで名を残しましたが、晩年は加世田(現在の南さつま市)に移り、善政を行っていたそうです。また、日新公は文武両道だったことでも有名で、学問の中ではとりわけ『論語』を重んじていたとされています。さらに神仏の教えにも精通しており、儒神仏の3教を融合した「日学」

という独自の流派を確立。いろは歌はこの日学の精神を表したものであり、薩摩藩の武家の心得としてつくられたものだとされています。

私がこのいろは歌に興味を持ったのは高校生の時のことです。叔父の家で読んだ本の中にいろは歌に関する記述があり、どことなく興味を覚えたのがきっかけです。それから随分と時を経ってしまったのですが、20年ほど前にふと思い立ち、本格的にいろは歌に関する書籍や資料を集めるようになりました。

いろは歌を研究して感じるのは、それがいかに現代人にとっても示唆に富んだ内容になっているかということです。恐らくそう思っているのは私だけではありません。最近はこのいろは

歌を改めて評価する動きが盛んで、鹿児島県の小学校などでも道徳教育の題材として使われるようになってきています。小学校ごとにはいろは歌の朗読会ややるた大会などが催され、地元の新報で報じられることもあるほどです②。

「郷中教育」の礎に 武家から大衆にまで広がり

いろは歌は日新公が54歳、天文14年(1545年)の時につくったものといわれています。冒頭の句は「いにしへの道を聞きても唱へても わが行ひにせざば かひなし」というものであり、現代語訳すると「昔のありがたい教えを聞いたり唱えたりしても、実行に移さなければ意味がない」という意味合いに



①日新公いろは歌(写真提供:鹿児島県歴史資料センター黎明館) ②いろは歌のかるた大会も開かれる(写真提供:南さつま市教育委員会) ③日新公を祭神とする竹田神社 ④イヌマキの並木道のいにしへの道 ⑤石碑は並木道に沿って置かれている ⑥いろは歌の一首目が刻まれた石碑 ⑦並木道の奥にひっそりと佇む日新公の墓所 ⑧門構えの大きな屋敷の町並が続く ⑨日新公に関する資料を数多く展示

なります。実に身につまされる内容の歌ですが、その他の歌にもこれと同様に時代を問わず人に訴えかける普遍性があるように思います。

そのため、島津家では代々、いろは歌の思想を大切にし、治世に生かしてきました。例えば日新公の嫡男であり、島津家の第15代当主となった島津貴久公もいろは歌を重用していたそうです。貴久公は藩庁の床の間に先ほどの「い」の歌と以下2つの歌を掲げていたそうです。

(1)「と」に始まる「科ありて人をきるとも軽くすな いかす刀も ただ一つなり」(罪を犯した人を切る時も軽々しく切つてはいけない。人を生かすも殺すも君主次第である)

(2)「も」に始まる「もろもろの国や所の政道は人に先づよく教へ習はせ」(治める国や村の掟は、まず人民に良く教えさせた上で行え)

しかも、政務や藩庁の講学の前後には必ずこの3つの歌を詠唱させていたといえます。

時を経るにつれて、その影響は武士のみならず、大衆にまで

広がっていききました。次第に寺子屋の経典として使われたり、子守唄代わりに使われたりするようになり、いつの間にかいろは歌は薩摩藩の老若男女が知るところとなったのです。このいろは歌が薩摩の「郷中教育」の礎であるといわれる所以はこのあたりにあるように思います。

日新公ゆかりの竹田神社 いろは歌が刻まれた47の石碑

いろは歌のルーツを辿るのに最適な場所があります。南さつま市(旧加世田市)にある竹田神社です(③)。この神社はもと日新公の菩提寺だったのですが、明治2年の廃仏毀釈によって廃寺となり、明治6年に竹田神社となりました。境内には室町時代からあるという大楠のほか、日新公とその3男の島津尚久公、日新公に忠誠を誓った家臣たちの墓所などがあります。また、境内には「いにしへの道」(④)というスポットがあり、いろは歌が刻まれた石碑が歌の数だけ並んでいます(⑤)。

その中には「回向には我と人

とを隔つなよ 看経はよししてもせずとも」(死者の供養は敵味方をわけ隔てるな。読経はしても、しなくても良い)という歌がありますが、これも代々の島津家、そして薩摩藩士たちがモットーに掲げていたものの一つです。日新公自らも敵方の死者を念入りに弔ってきましたし、それ以降も薩摩藩は敵に対して誠意を込めて接することが多かったように思います。戊辰戦争における西郷隆盛と庄内藩の逸話はその一例として挙げられると思います。官軍として庄内藩を打ち破った西郷は、庄内藩に対して勝者とは思えないほど丁寧に接したのです。その態度に庄内藩は驚くと同時に敬意を表すようになり、以後、西郷と庄内藩は信頼関係で結ばれるようになりました。まさにいろは歌の精神が奏功したといえるのではないのでしょうか。

そのほかにもいろは歌の中には素晴らしい教えが数多くあります。いにしへの道に配された47の石碑を眺めながら、その一つひとつに込められた日新公の思いを感じつつ、日新公の墓所



13



10



14



12



11

⑩レトロなカフェ&ギャラリー「poturi」 ⑪独特のツグが美味しい加世田そば ⑫多くの人で賑わう仙巖園⑬御殿では、島津家の当時の生活ぶりが見られる ⑭江戸時代の形がそのまま残る曲水の庭 ⑮庭園には雄大な桜島の姿が望めるところも ⑯国の重要文化財である尚古集成館本館 ⑰天文館は鹿児島随一の繁華街(写真提供:鹿児島市) ⑱照国神社の紙門 ⑲威風堂々とした島津齊彬公の銅像

をお参りしてみてもいいかがでしょうか(⑦)。

薩摩藩の面影を残す 加世田の街を散策

竹田神社まで足を伸ばしたら、せっかくですから神社の周辺も散策してみましょう。そもそも加世田は薩摩藩の中でも武士の比率が高かった地域だったようで、現在も武家屋敷や立派な生垣を持った家屋が残されており(⑧)、その中には見学できるようになっているところもあります。ぜひとも立ち寄ってみて、薩摩藩士たちの暮らしぶりを想像してみてください。

また、武家屋敷の近くには六地藏塔という仏教遺跡があります。これは日新公がこの地にあつた別府城を攻略した際に亡くなった敵味方兵士を供養するために作らせたものといわれています。

より深く日新公のことを知りたいという方には加世田郷土資料館がお勧めです(⑨)。こちらには日新公の肖像画のほか、日新公の袈裟、御真筆、馬具などが展示されており、体系的に

日新公の人物像を学べるようになっていきます。

ちょっと一休みしたい方は、竹田神社近くのカフェ&ギャラリー「Poturi」にどうぞ(⑩)。このカフェは旧鯉坂医院という昭和初期の洋風建築をリフォームしたもので、建物自体が登録有形文化財に指定されています。レトロな文化財の中でコーヒーブレイクというのなかなか良いのではないのでしょうか。

このあたりで食事をしたというところでしたら、長屋そば部会が経営している加世田そばというお店をお試しく下さい。こちらのそばの特徴は、何といってもサバでダシを取ったツグです。普段食べ慣れているカツオや昆布ベースのツグとは異なり、より魚介系のダシがしっかりと出ていて食べごたえがあります(⑪)。なぜサバのダシを使っているのかというと、長屋集落では昔から漁港から運ばれてくるサバでダシを取るといふ文化があり、現在も生鯖節でダシを取ることが多いのだそうです。

ちなみに、ダシを取った後のサ

バは佃煮となってテーブルの上に置かれてあり、無料で好きなだけ食べることができます。これもまたこの界限ならではの食文化といえるでしょう。

日本の富国強兵をリードした 薩摩藩の集成館事業

島津家ゆかりの地ということ、鹿児島市内に戻り、島津家第19代当主の島津光久公が万治元年(1658年)に築いた仙巖園(磯庭園)に足を運んでみましょう(⑫)。

こちらはもともと光久公の別邸として築かれた地であり、園内には薩摩藩最後の藩主となつた島津忠義公が明治以降に暮らしていた御殿も残されています(⑬)。また、曲水の庭をはじめとした名所も多く(⑭⑮)、散歩するたびに新たな発見があります。例えば、江南竹林という場所も見所の一つです。一見すると単なる竹林のようにしか見えませんが、実は日本で初めて孟宗竹を植えた場所なのだそうです。第21代当主の島津吉貴公が元文元年(1736年)に琉球を通じて2株の孟宗竹を取り



15



16



17



18



19

寄せて植えたのが最初とされています。

また、仙巖園は日本の近代化をリードした薩摩藩と第28代当主の島津斉彬公の足跡を辿る上でも重要なスポットです。薩摩藩では1840年代に近代化・工業化が始まり、1851年に藩主に就任した島津斉彬がそれを熱心に推し進めていきました。そして、全国に先駆けて富国強兵戦略を展開することになったのです。

富国強兵という言葉には、ただ軍備を整えるのではなく、国民を豊かにするという意味が込められています。そのため、薩摩藩でもその精神に則り、紡績や食品加工、ガラス、出版、医薬など多岐にわたる事業を進展させていくことで、薩摩藩に住む人々の暮らしを豊かにしようとしたのです。

この一連の取り組みは集成館事業といえます。仙巖園には斉彬公時代の遺構である旧集成館、第29代当主の島津忠義公とその実父である久光公の時代に建てられた旧集成館機械工場（尚古集成館本館）など、集成館事業

に関する遺構が数多く残されています（16）。その一つに反射炉遺構というものがあります。

反射炉とはヨーロッパで生まれた大型の融解炉のことで、鉄の精錬などに使用されるものです。薩摩藩は大砲を作るために反射炉が欲しかったのですが、当時の日本はまだ鎖国中だったので、外国から輸入するというわけにはいきません。そこで、薩摩藩はオランダの書物を手がかりにして、独自に反射炉建設に挑戦したのです。残念ながら完成した反射炉は薩英戦争で焼失してしまいましたが、その遺構はユネスコ世界遺産登録を目指している「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」にも含まれるなど注目を集めています。

こうした薩摩藩の富国強兵の取り組みをさらに詳しく知りたければ旧集成館機械工場（尚古集成館本館）に入ってみてください。館内には島津家ゆかりの品々や集成館事業の貴重な資料の数々が展示されているので、薩摩藩の富国強兵の歴史を肌で感じることが出来るはずです。

中心市街地で巡る 島津家ゆかりの地

鹿児島市内にはそのほかにも島津家ゆかりの地がいくつも存在します。例えば、繁華街として有名な天文館もその一つです（17）。そもそも天文館とは、江戸時代に第25代当主の島津重豪公が天体観測や暦の研究施設として建設した建物のこと。あまり知られていないかもしれませんが、現在もアーケードの一角には天文館跡碑があり、ひっそりとこの地の歴史を伝えていきます。

また、天文館から少し離れたと、照国神社があります（18）。ここは島津斉彬公を祀っている神社で、現在も斉彬公を慕って、多くの参拝客が訪れます（19）。激動の時代にあつて、身分や立場などを度外視し、西郷隆盛や大久保利通を取り立て、さらに西洋の文化や技術を積極的に取り入れようとした斉彬公。その進取の気風はいろは歌によって育まれたものなかもしれませぬ。

ミロク会計人会 入会のご案内

ミロク会計人会は、ミロク情報サービス（以下、MJS）のシステムをご利用の税理士・公認会計士の先生方で組織された職業会計人の任意団体です。ミロク会計人会連合会には全国11の単位会と5つの委員会が組織されており、職業会計人の社会的地位の向上とその顧問先企業の発展に貢献することを活動方針としています。

本会に入会されると、以下の特典があります。

【1】 MJS 税経システム研究所・客員研究員などの講師による認定研修会などの無償もしくは会員特別料金での受講サービス

【2】 MJS システムや税法などに関する実務的な研修サービス

【3】 ミロク会計人会のシステム開発委員会を通して、MJS ヘンシステム要望や提言などを提示できる

【4】 ミロク会計人会紹介手数料制度を通し、MJS とともに顧問先の経営支援ができる

【5】 ミロク会計人会ホームページ『公員の部屋』にアクセスし、事務所経営などに役立つ情報満載の委員会の成果物ダウンロードや会員限定で利用できる掲示板を使い、会員同

士の情報交換が可能になる

【6】 業務提携先であるエヌエヌ（旧アイエヌジー）生命保険株式会社よりMJS 会計ソフトの財務データと連動して、簡単に顧問先様のリスク分析ができる「リスク分析ソフト」をご希望者に無償で提供してもらえる

【7】 同じMJS のシステムを使う会計事務所同士の情報交換・人的ネットワークを構築、拡大できる

入会をご希望の方、または本会についてもっと詳しく知りたい方は、本会のホームページ（<https://www.mirokukai.ne.jp/>）をご覧ください。MJS 各支社・営業所にご連絡ください。



本会ホームページの上部にある「入会のご案内」から入会を申し込むことができます

エヌエヌ生命との業務提携に関する
ご案内とお願い

ミロク会計人会連合会は、会員の皆さま方が本業に加えて、リスクマネジメントに関する付加価値を顧問先へ提供することを目指し、エヌエヌ生命保険株式会社（以下、エヌエヌ生命）との間で業務提携を行っており、上記「入会のご案内」に記載している通り、会員の方には「リスク分析ソフト」を無償でご提供しております。なお、同ソフトは、定期的にバージョンアップしており、今年2月には Ver1.40 をリリースしました。主な追加機能は表の通りです。

【リスク分析ソフト利用証明書】
ご提出のお願い

「リスク分析ソフト利用証明書」とは、皆さまが顧問先から保険のお申込を受けた際に、リスク分析ソフトを使用したことを確認するため、皆さまからエヌエヌ生命へ提出いただく書類のことです。顧問先が加入した保険をミロク会計人会連合会への手数料支払い対象とするために必要な書類なので、リスク分析ソフトを使用された際には、必ず同証明書を同ソフトより出力の上、エヌエヌ生命へのご提出をお願い申し上げます。

表 リスク分析ソフトVer1.40の主な追加機能

1	自社株概算評価額の算定機能 顧問先の自社株対策のきっかけづくりとして、簡単に自社株概算額を計算できます。
2	戦略資金※の算定機能 決算書などをもとにして、顧問先のリスクマネジメント強化のために生命保険を活用する際の支払可能な保険料の目安を算定できます。 ※顧問先の資金繰りを逼迫させることなく、毎年拠出できる保険料の金額を指します
3	顧問先が属する業界平均と比較できる経営指標項目の刷新 収益性、安全性、成長性、返済能力などの経営指標の性質ごとに区分を設けて、内容を刷新しました。新たな12の経営指標は、銀行の企業格付けで重要視されると言われている指標です。

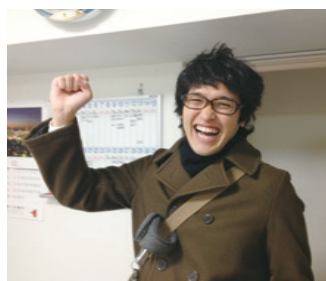
・リスク分析ソフトがPCにインストールされていること（リスク分析ソフト使用確認書を提出済みである）
・該当の顧問先に対してリスク分析ソフトを使用して、リスク分析を行っていること
・PC環境やセキュリティ上の事由により、リスク分析ソフトからリスク分析ソフト利用証明書の出力ができないこと



税理士試験

昨年末に、10年間勤務した補助税理士が退職し独立開業した。これで私の事務所を卒業した税理士は5人目となった。

事務所を開業して13年、「九州で一番税理士試験に合格する事務所」を目指し実践してきた。現在も、補助税理士（4月からは所属税理士）2名、4科目合格者1名、3科目合格者1名が在籍しており、予定通りいけば年末には2名の官報合格者が出ることになる。自分が日々鍛えている職員が税理士試験に合格することほど嬉しいことはない。彼らの努力や、失ったものの、流した涙を誰よりも知っているだけに、自分のこと、いやそれ以上に嬉しい。また一人、大きな夢を実現させ、税理士を誕生させることができた、実感できる瞬間だ。



一昨年に官報合格し、喜ぶ職員。現在は所属税理士として活躍してくれています

功体験をさせたいと思うからである。

私は、税理士試験は敗者復活戦だと思っている。大学受験に失敗した者、就職試験に敗れた者たちが、このままで終わるものか、絶対に見返してやるという気持ちで、もう一度勝ち組に戻るためのチャンス、それが税理士試験だ。だから絶対に合格しないといけない。ここで負けてしまうと一生、負け組になるんだぞと、本気で職員を指導している。月曜日の朝は、「土日は何時間勉強したのか」と尋ね、金曜日の夕方は、「週末は何時間勉強するんだ」と聞

く。職員にとっては、たまらない、やってられないと思うときもあるだろう。しかし、中途半端な気持ちで税理士試験に挑んだとしても、絶対に合格はしない。それは、自分が分母になって他の人を合格させる「分母くん」になることであり、予備校の売上に貢献するだけのお得意さんになることなのだ。やるなら絶対に結果を出さないと全く意味がない試験、それが税理士試験である。

同業者からは、そんなに職員の試験を応援して税理士試験に合格させ、それで辞められたら意味がないんじゃないと言われる。私も正直そう思う（笑）。しかし、①税理士ほど素晴らしい仕事はない②自分は税理士になれて本当に良かった③だから職員にも税理士になってほしい。という単純明瞭な三段論法で、私は「今日、何時間勉強すると？」

表紙の写真



「長崎燈會」
(長崎県長崎市)

長崎市は、室町時代に始まる西洋との交流によって発展してきた街です。そんな異国情緒あふれる長崎で、中国色豊かな灯の祭典「長崎ランタン(燈會)フェスティバル」が毎年開催されています。もともとは長崎新地中華街の人たちが中国の旧正月(春節)を祝うための行事でしたが、年々規模が拡大し、今では長崎の冬を彩る一大風物詩となりました。写真は、長崎の観光名所の一つ「眼鏡橋」付近の同フェスティバルの様子を収めたものです。

税理士事務所 CHANNEL 404号

発行 株式会社ミロク情報サービス
〒160-0004 東京都新宿区四谷4-29-1
TEL. 03-5361-6309 (広報・IRチーム)

発行人 是枝周樹

編集企画 ミロク会計人会連合会広報委員会
ミロク会計人会事務局、広報・IRチーム

監修 ミロク会計人会連合会広報委員会

配信制作 東方通信社

印刷 シナノ印刷

CHANNELのロゴのコンセプト

「N」に動きと色をつけることで、ニュース性・情報性・会員同士のネットワークを表現。また、「N」の色のゴールドは、会員先生や顧問先様の輝かしい未来を表現しています。

※本誌に掲載されている会社名及び製品名は、各社の商標または登録商標です。禁無断転載

2015年4月1日
「アイエヌジー生命保険株式会社」は
「エヌエヌ生命保険株式会社」へ
生まれ変わりました。



私たちは中小企業とその経営者が
財務や財産の面で
安定した将来を確保できるよう支援します